AFICS-JAPAN Newsletter

No.7-2017　2017 年 1 月 31 日発行

Mission Statement

国連システム元国際公務員日本協会（AFICS-JAPAN）は、

- **国連システムの活動に協力します**
- **会員のために必要な情報収集を行い、最新情報を提供します**
- **会員相互の意見交換や情報交換のための交流会合を開催します**
- **国際機関で働く人材育成を支援します**

« 記事一覧 »

- **会長年頭の挨拶**
- **国連加盟６０周年記念行事**
- **基調講演　明石康元国連事務次長**
- **グテレス新国連事務総長就任**
- **国際機関の邦人職員増強の取組**
- **国連年金セミナー：受給後の問題**
- **FAFICS 役員会報告**
- **お知らせ：**
  第６回年次総会の案内
  会費納入のお願い

新年のご挨拶

会長 伊勢桃代

新年を迎え、皆様のご多幸とご健康を衷心よりお祈り申し上げます。

旧年中にはいろいろなお心遣いとご協力を戴きましたことに、深く感謝いたします。本年もよろしくご指導と活動へのご参加を賜ります様お願い申し上げます。

2016 年には日本の国連加盟 60 年という一つの区切りをお祝いいたしました。 2017 年の国際関係は予測し難い状態ではありますが、特に国連は、今までに経験したことの無い新しいまた難しい国際政治関係の下での存在を強いられることになるのではと案じられます。そういった挑戦に対し、21 世紀の国連の在り方については、基本的な見直しが必要となるのではないかと考えます。

AFICS-J は、その創立から 5 年を経過いたしました。これまではこの設立自体に努力の中心を置いて参りましたが、2017 年からは、この協会の組織としての持続性を確立しまた発展する第 2 の段階にきたのではないかと存じます。

先日の外務省と国連協会共催の 60 周年記念パネル・ディスカッションでも言及されたことですが、「Yahoo!ニュース意識調査調べ」によると、日本国内において、「国連が存在する意味はない」とする回答が 65.9%でありました。また Pew Research Center の国際意識調査においても、日本人が国連を評価する割合はヨーロッパ、アメリカ、中国よりも低いものでした。私自身日本に居りまして感じることは、国連に対する基本的理解と 21 世紀に於ける国連の存在と役割の重要性の認識のレベルが、非常に低いということです。

こういった日本の環境の中、AFICS-J のメンバーの方々は、驚くような多岐に亘る国際経験と専門性をお持ちで、私たち国連 OB・OG が貢献出来ることは大きいのではないかと思います。当然こういった活動をするには、組織としての工夫、例えばブレインストーミング・セッションや専門性や同様な国連経験者グループによる提案作成等いろいろな方法が考えられます。

2017 年国連は新事務総長を迎えました。 FAFICS（元国際公務員協会連合会） の存在を新事務総長にご理解いただくことは大切です。 同時に、国別に存在する AFICS の国内での役割の重要性をしっかりと把握して頂きたく思うのです。その為にも 2017 年の始めに当たり、AFICS-J の目指す目的の確認と同時に、この存在の基盤の強化と関連した活動の発展に一歩を踏みだしたいと望んでおります。 つきましては、メンバーの皆様から積極的なご意見をお聞かせ頂ければ有難く存じます。

本年の AFICS-Japan 総会は 3 月 29 日（水）国際文化会館で開催いたします。 今回は、「現場からの報告」に、吉川元偉前国連日本政府代表部特命全権大使をお迎えします。国連の現状と将来について、非常に貴重なお話を伺うことが出来ると思います。

創設の時を超え発展のレベルに歩みだす AFICS-J の基盤は、皆様のご参加です。 ここに心から皆様のご協力とご参加をお願いする次第でございます。

2017 年が皆様にとり輝かしい年となりますよう重ねてお祈り申し上げます。

日本の国連加盟60周年
Japan in the UN : 60th Anniversary

国連加盟 60 周年記念行事

日本が国連に加盟した 1956 年 12 月 18 日から６０周年に際し、外務省と日本国連協会は 12 月 19 日国連大学ウ・タント国際会議場に皇太子・同妃両殿下をお迎えして記念行事を共催した。

（以下、外務省の発表をもとに編集）（６０周年記念行事・基調講演の写真は外務省 HP より引用）

記念行事第１部は午後３時に始まり、はじめに皇太子殿下のお言葉と安倍総理大臣の祝辞があり、新旧の国連事務総長と総会議長からのビデオ・メッセージが伝えられた。皇太子殿下は、国連「水と衛生に関する諮問委員会」名誉総裁であり，国連がこれまで様々な問題に関わってきたこと，国連が果たす役割はこれからもますます重要になっていることを述べられた。安倍総理大臣は，国連における日本のこれまでの貢献を強調し、これからも PKO や「人間の安全保障」などの分野で国連との関わりを深めていく決意を述べた。さらに，安保理改革の実現に尽力し，常任理事国として，一層の責任を果たしていく考えを表明した。続いて明石康元国連事務次長が「加盟 60 年の時点から－理想と現実のはざまで」と題して基調講演を行った。（明石氏の基調講演は以下に全文を掲載。）次のパネル・ ディスカッションでは、大島賢三元国連人道問題担当事務次長・元外務省経協局長、北岡伸一国際協力機構理事長ならびに神余隆博関西学院大学副学長が根本かおる広報センター所長の進行で「日本と国連の 60 年の歩みと今後の展望」について討論した。

第２部は５時から開始され、トーク・ディスカッション「世界のために私たちが国連を通じてできること」では、植木安弘上智大学教授の進行のもと紺野美沙子 UNDP 親善大使、知花くらら WFP 日本大使と有馬利男国連グローバルパートナー・ボードメンバーの３人が思いを語った。続いて、高校生／大学生模擬国連優秀者による政策提言プレゼンテーション大会「世界を変えるために－『持続可能な開発目標（SDGｓ）への提言』－」が行われ、東京大学教養学部２年木下航さんの「ジェンダー平等達成に向けて―日本の強みとイニシアティブ―」が外務大臣表彰を受けた。

記念行事基調講演（全文）

「加盟 60 年の時点から－理想と現実のはざまで」

元国連事務次長　明石康 氏

国際連合加盟 60 周年にあたり、わが国と国際連合の関係について私の見解を表明できることを大きな光栄と感じております。

1956 年 12 月 18 日ニューヨークは凍てついた寒い日でした。フルブライト留学生として、私はわが国の加盟の情景を目撃し、それを眼底に焼き付けることができました。総会議長タイのワン殿下はじめ、日本の国際社会復帰を祝う各国代表の言葉は、温かさと期待に満ちていました。

加盟に当たって重光外務大臣は、「国際社会の名誉ある一員」としての日本の覚悟を述べました。国連の前身たる国際連盟を脱退して 23 年にわたる時間を経ての檜舞台復帰には、孤立した時代への反省が込められ、国際平和の大道を再び歩む日本国民の決意が表明されていました。

わが国は加盟直後から活発な外交を展開し、加盟翌年には、非常任理事国の議席を射止め、それから 11 回にわたって他国をしのぐ記録を打ち立てて現在に至っています。当初から、レバノン問題やラオスをめぐる緊張に際し、わが国代表は、地味ながら建設的な役割を果たしました。政治、安全保障以外の経済、社会、人道面の国連活動においても、幅広く行動してきました。

日本が加盟した 1956 年秋、国連はスエズ運河をめぐる危機とソ連のハンガリー侵攻問題に直面しました。スエズに関しては英仏の拒否権行使がありましたが、緊急特別総会が国連緊急軍を設立することで危機を脱出し、ハマーショルド事務総長とレスター・ピアソン・カナダ外相はその功績でノーベル平和賞を授与されました。他方、ハンガリー問題では、国連の限界が明らかになり、栄光の時もあるが失意に沈むこともある国連の、山と谷を示すことになりました。

しかし全体としては、冷戦の時期においてさえ、国連憲章の弾力的な解釈によってかなりの成果を上げたのを見逃すことはできません。中東地域の平和、インドネシアの独立、印パ戦争、キューバのミサイル危機などがその例です。安保理事会が拒否権で阻まれても、特別総会を通じて朝鮮戦争に積極的に関与できました。また国連の道義的支援のもとに植民地が次々に独立し、国連に加盟していったのも顕著な事実でした。

人権をめぐっては、1948 年の世界人権宣言から 60 年代の拘束力ある人権規約採択を経て、90 年代の人権高等弁務官設置とそれに続く人権理事会設立に至る巨歩が見られました。

加えて、開発途上の国々の発展や地球環境改善のための動きも加速化され、2000 年に総会が採択したミレニアム開発目標に続いて地球規模の持続可能な開発をめざす新しい宣言が採択され、全ての国々が前進するための処方箋ができたといえましょう。

しかし、先進国と途上国の激しい南北対立の時期もあり、両陣営が互いに非妥協的な立場をとったので、漸進(ぜん)的な政策をめざすわが国は苦境に立ちましたが、中道的な立場を保ち、90 年代には他の先進国をしのぐ ODA の実績をあげました。

冷戦が終結した 1989 年を境として、わが国はポスト冷戦期の明るい展望の中で、紛争予防のために積極的な姿勢をとり、他方国連による平和維持の強化をめざして、92 年には国際平和協力法が採択されてカンボジアの UNTAC に自衛隊や文民警察官が早速参加できるようになりました。

核兵器、化学兵器や通常兵器における軍縮ないし軍備管理をめざす面でも、わが国は貢献しました。90 年代において国連はソマリア、ルワンダ、旧ユーゴスラビアなどで、民族、宗教、部族紛争の中で困難を味わうことになりましたが、それを経て伝統的な停戦監視ないしは国造り型の平和活動は、アフリカの一部でいわゆる「強力な PKO」に変貌をとげ、多様化されて現在に至っています。

ニューヨークの国連本部は、各国首脳による定期・不定期の頻繁な会談や協議の中心となっていて、国際社会の共通課題について合意を目指す交渉が絶えず行われています。その結果、新しい国際基準やルールが確立されるのも決して珍しいことではありません。

安保理事会の改革に関しては、利害や意見の対立が大きく、妥協を

明石康氏プロフィール

1954 年東京大学教養学部卒業、フルブライト奨学生として米国バージニア大学大学院に留学、コロンビア大学、タフツ大学フレッチャスクール博士課程などで学ぶ

1957 年から国連事務局政治安保理局勤務

1974 年から国連日本政府代表部参事官、後に公使、大使を歴任

1979 年から国連広報担当事務次長、国連軍縮担当事務次長、国連カンボジア暫定統治機構特別代表、国連旧ユーゴ問題担当特別代表、国連事務総長特別顧問、国連人道問題担当事務次長などを歴任

1997 年　国連退官

退官後は、日本紛争予防センター理事長をはじめ、多くの学術教育機関の研究所長、特別顧問や特別教授など

2009 年より国際文化会館理事長

見出すのは大変困難な状態にあります。しかし、諦めることなく、幅広く意見を交し進捗を目指すしかないのではと考えます。

国際社会の一層のグローバル化や組織化をめざす大きなうねりがある一方で、各国では内向き傾向やナショナリズムの揺り戻しも強くなってきております。国連中心の多国間外交が主流となることもありますが、大国による単独外交や二国間外交への回帰も見られます。まだるっこいようですが、やはり国連を中心とする多国間取組みの利点をきちんと把握して行動してゆくべきではないかと思います。

目まぐるしく展開する世界情勢でありますが、わが国は地球的な展望を見失うことなく、平和と国際協調の更なる強化をめざし、国連加盟以来のゆるぎない姿勢と理念をこれからも堅持していってほしいと考えております。

新国連事務総長にグテレス氏が就任

国連総会は安全保障理事会の勧告受けて、12 月 13 日アントニオ・グテレス（67 歳）元ポルトガル首相を満場一致の拍手で承認・任命し、グテレス氏は 2017 年 1 月 1 日第 9 代事務総長に就任した。
（以下、国連広報センターと報道機関の発表をもとに編集。）（写真は国連広報センターHP より引用）

グテレス氏は、ポルトガルの元首相だけでなく、2005 年から 10 年間にわたって国連難民高等弁務官を務めた。UNHCR でイラク難民やアフリカ難民の問題に取り組み、2011 年にシリア内戦が始まると難民支援の国際的枠組み強化のために尽力した。さらにジュネーブの UNHCR 本部事務局の人員を削減して、現地事務所や難民キャンプなど現場の対応力を強化するといった内部改革にも取り組んだことが評価されている。

就任を前にアントニオ・グテレス新事務総長は、国連総会で国連憲章の目的と原則に従う宣誓のスピーチを行った。国連は戦争から生まれたが、今平和のために存在しなければならない。グローバリ

ゼーションやテロリズムなど激動する国際情勢の中で、国際社会の最大の欠点は、紛争を予防できないことである。紛争を予防するために、私たちは国連の３本柱である、平和と安全、持続可能な開発、人権を通じて根本的な取組みをしなければならない。調停や仲裁など紛争解決の主な役割は加盟国が果たすべきことではあるが、付加価値があると判断すれば、斡旋活動など紛争解決にかかわっていくつもりである。

さらにグテレス新事務総長は、国連は、多くの課題に取り組んでいくために、根本的な改革を継続していかなければならないことを強調した。この改革を進めていくために、①平和のための活動、②持続可能な開発の支援、③内部管理という３つの戦略的最優先課題を定めた。特に、③内部管理の課題では、「機敏、効率的、効果的」による実績管理、内部告発者の保護、積極的な情報発信、システム全体のジェンダーの平等と地域の平等の達成をあげている。

就任にあたって、グテレス新事務総長は３人の女性からなる執行チームの選任を発表した。まず副事務総長にはナイジェリア出身のアミーナ・J・モハメッド氏、事務総長官房長にブラジル出身のマリア・ルイザ・リベイロ・ビオッティ氏そして新しいポストである政策担当特別顧問に韓国出身の康京和（カン・ギョンファ）氏を任命した。グテレス新事務総長は声明において「私はこの３名を、地球規模課題、開発、外交、人権および人道活動における豊富な経験を考慮して選任しました。これら極めて有能な女性による取り組みを頼りにできることを嬉しく思います」、「今回の任命は、私のチームの基盤を構成するものですが、私は今後も、ジェンダー平等と地理的多様性という約束を守りつつ、チーム作りを続けていきます」と述べた。

今回の国連事務総長選出のプロセスには特筆すべき変化があった。これまで事務総長の選出は、安保理の特権事項として非公開で議論され、安保理が勧告する推薦者１人が総会で任命されてきた。国連憲章は「安保理による勧告に基づいて、総会が任命する」としか定めていない。第９代事務総長の選任に当たり、2015 年国連総会は、この基本を変えることなく新たな決議を採択し、次期事務総長の立候補者は、みずからの経歴や国連の運営に向けた考えを書面で提出し、公聴会という公の場で質疑応答にも臨むよう求めた。

その結果、立候補を表明したのは合わせて 12 人、出身国を地域別で見るとこれまで事務総長が出たことがない東ヨーロッパが８人と突出して多く、また半数の６人が女性の候補だった。最終的に公聴会に臨んだのは、モンテネグロ、ブルガリア、ポルトガル、スロベニア、クロアチア、モルドバ、セルビア、ニュージーランド、マケドニアの９人だった。中でも有力候補は、ブルガリアのイリナ・ボコバ UNESCO 事務局長、ニュージーランドのヘレン・クラーク UNDP 総裁、アルゼンチンのスザナ・マルコラ前事務次長の女性候補３人に対して、男性候補がポルトガルのアントニオ・グテレス元首相だった。安保理は、公聴会の結果を踏まえて５回の非公開投票を行った結果、ポルトガルのグテレス氏が５回連続でトップの支持を得た。

この事務総長を決める新たな手続きは、安保理の勧告という基本を変えることなく、立候補と公聴会という公開手続きを取り入れて透明性を高め、これまでの密室型から公開型になったことは、安保理の画期的進化と言えよう。

国際機関の邦人職員増強の取組み

前号のニュースレターで既報の通り、国会議員、学識経験者、外務省、文科省など行政も交えた邦人職員増強と人材育成の取組みが具体的に動き出したことを受けて、AFICS-J は 10 月 5 日これまでに中心的な枠割を果たしている植木安弘氏と弓削昭子氏を招いて勉強会を行った。はじめに伊勢会長から、AFICS-J が創立当初から邦人職員の増強と人材育成支援を重要な課題と考え、2015 年にはタスクフォースを立ち上げて協議を重ね、AFICS-J として「国連における日本人幹部職員増強に関する提案」を外務省総合外交政策局長に提出していることを報告した。行政と有識者による公式会合設置の状況は既報の通りで、今後の動向が注目されるところである。

勉強会の参加者からは、人材の発掘・育成に関する様々な提案、会員の専門分野での貢献の可能性、AFICS-J の立場と役割に関する意見などが出された。この勉強会では多くの問題について多面的視点からブレーンストーミング的に意見が展開した。これに基づいて執行委員会は、伊勢会長が提案する発展の第 2 段階の実現のために、①具体的な活動目的を定めて、②実現可能なゴールを設定し、③明確な戦略を打ち出すことを確認した。そのために 1 月 18 日再度勉強会を開き、具体的なゴール設定や戦略としての人材育成のターゲット・グループの特定や関連団体との連携などについて議論を重ねた。

国連機関の邦人職員増強と人材育成支援について、AFICS-J の新しい取組みは 3 月に予定されている総会の事業計画の中で発表する予定である。

第 3 回国連年金セミナー：受給後に直面する問題

前回に引き続き、後藤ギル美晴氏（ Chief, Enterprise Applications Section, Information Management System Services、UNJSPF）の一時帰国を機に、8 月 29 日国連大学会議室で第 3 回国連年金セミナーを開催した。午前中に別途 UNU スタッフのための年金受給セミナーがあったこともあり、AFICS－J セミナー（14：00-16：00）には、会員 13 名を含む 18 人が参加した。

今回のセミナーは、すでに国連を退職して年金を受け取っている AFICS-J 会員を対象に、会員の死亡や離婚など主として受給者の身分変更にかかわる問題を中心にプレゼンテーションが組み立てられた。また、問題の対応がケースバイケースによるところが多いため、構成にもとづいて参加者からの具体的な質問に日本語で答える形で進められた。セミナーのプレゼンテーション構成は以下のとおりである。（項目ごとの詳しい規定については、UNJSPF の website http://www.unjspf.org から Regulations and Rules を参照されたい。）

1. Overview of UNJSPF
2. Survivor’s Benefit

a) Surviving Spouse Benefit (Art 34 & 35)
b) Divorced Surviving Spouse Benefit (Art 35 bis)
c) Annuity for Spouse (Art 35 ter)
d) Child Benefit (Art 36)
e) Secondary Dependent Benefit (Art 37)
f) Residual Settlement (Art 38)

3. Pension Adjustment System
4. Two Track/Local Track System
5. Currency and Country Options
6. UNJSPF Website
7. Member Self Service (MSS) Demo

まず年金受給者が死亡した場合、我々が留意すべきことは、年金受給権利者の指名変更や家族構成の変化を伝える書類を速やかに提出することである。提出書類の中で特に難しいのが死亡診断書 (death certificate)であるが、日本では、死亡診断書は役所に死亡届けをした時に提出するため、年金の受け取り変更の手続きをするときには手元にないことになる。（事前にコピーを取ることが可能であれば取っておく。）死亡診断書の代わりに戸籍謄本（戸籍抄本）を提出することになるが、なかなか認識されない状況である。今後は徐々に認識されていくと思われるが、できるだけ英語訳を付けることが求められている。ちなみに結婚証明書（marriage certificate） や出生証明書（birth certificate）については、戸籍謄本（戸籍抄本）の提出が有効である。日本語書類の英語訳は絶対条件ではないが、あればそれだけ UNJSPF 内部の手続きが短縮できる。（遺族年金の給付手続きについては、AFICS-Japan の website http://www.afics-japan.org を参照。）

年金給付調整システムと Two Track/Local Track System について、年金支給額は基本的に米ドルで算出されるが、このシステムによって受給する通貨間の調整が厳密に行われていることから、特別な事情がない限り Local Track が不利になるということはない。また、このシステムにかかわらず、円と米ドル以外でも任意に受け取ることが可能な通貨が多く設定されている。

最後に、UNJSPF の Certificate of Entitlement の確認が 11 月から 5 月に変更になったことについて、最近の IT 管理システムの変更に伴い、この Certificate of Entitlement がいつ UNJSPF に届いたかを自分で確認できるようになっただけでなく、他の情報も UNJSPF の website から自分で確認することができるようになった。個人の情報を見るためには、Unique Identification Number と呼ばれる 9 桁の個人番号が必要であるが、それぞれの年金受給者にはすでに郵送されてきているはずである。UNJSPF の website： http://www.unjspf.org

後藤ギル氏には今回も年金セミナーの講師を快く引き受けていただき、2 時間を超えるプレゼンテーションに加え、セミナー終了後も個人面談を希望した参加者に対して、一人一人に丁寧な対応をしていただいた。

（記録：宮地節子書記）

FAFICS 役員会報告

ジュネーブ 30 Nov.－2 Dec.

FAFICS（元国際公務員協会連合会）の役員会は 2016 年 11 月 30 日-12 月 2 日、国連ジュネーブ事務所第 15 会議室で開催された。AFICS-Japan からは、FAFICS の VP でもある佐藤純子書記が出席した。

はじめに Saputelli 会長から 2016 年 7 月以降の FAFICS に関する主な案件の報告があり、続いて各役員がそれぞれの協会の活動について報告を行った。

AFICS-J に関しては、引き続き国際的に活躍できる人材育成分野で活発な活動をしていること、また国連年金セミナーを引き続き行っていることを報告した。他の協会は年金や健康保険、長期介護などの分野での活動がほとんどで、AFICS-J の「人材育成」分野での活動に関しては、非常にユニークで独創的な活動であるという評価だった。

- その他、FAFICS としても関心が深い ASHI (After-Service Health Insurance)について、Finance and Budget Network Working Group* に参加している FAFICS のメンバーが進捗を報告した。この作業グループでは議論が現職職員の健康保険に集中する傾向にあり、FAFICS の意見があまり取り入れられてこなかった。このため、FAFICS 独自の意見書提出を考慮中である。
- 役員の機能について、総会第 5 委員会や国連加盟国に対し、FAFICS としてより活発なロビー活動を行う。
- 国連年金基金（UNJSPF）の Staff Pension Committee における定年退職者の代表権を確保するために、次回の年金理事会にこの件に関する文書を提出する。

国連年金基金の現状について CEO 報告の要約は以下の通りである

- 他の多くの年金基金が財政的に困難な状況にある中で、国連年金基金は財政的に健全である。年平均 3.5%の利益率を保っている。
- 新しい年金データベースの IPAS も順調に機能している。新しい年金受給者への年金支給開始時期が遅れている問題に関しては、未処理分を解消しつつある。
- 年金手続きは、退職者からの書類と、退職者が働いていたオフィスからの書類がそろった時点で開始できるので、必要書類がそろわず年金支給が遅れる問題は IPAS とは関係なく以前からあった問題。
- 受給者と年金オフィスとのコミュニケーションの問題に関しては、パイロットプロジェクトとしてコール・センター（212-963-6931）が新設され、順調に機能している。

（出所：佐藤純子書記、FAFICS Bureau Meeting 報告書）

*注：Finance and Budget Network Working Group は、UN System Chief Executives Board for Coordination にある High Level Committee for Management （HLCM）の 作業グループの一つである。UN システムにおける各組織の財政・予算の共通手法の確立に取り組んでいる。

発行： 国連システム元国際公務員日本協会（AFICS-Japan)執行委員会
Email: afics.japan@gmail.com
Web: www.afics-japan.org

≪国連人≫

ニューヨーク本部勤務の時のことである。ある日、部内の重要なスタッフミーティングがあるので、必ず出席するようにとのお達しがあった。行ってみると人事部のスタッフと同僚の男性セクレタリーが上座にいた。まず人事部のスタッフが慎重に言葉を選びながら、HIV/ AIDS という病気と UNDP の人事方針について説明し、同席している同僚セクレタリーが HIV 感染者であることを伝えた。

続いて本人が立ち上がり、自分が HIV を持っていること、薬剤の服用によって AIDS の発症はないことを告白したのである。人事としては、AIDS の発症がない限り通常の勤務を保証する旨を伝えた。まだ HIV/AIDS があまり理解されていないころであるが、ミーティング後、全スタッフがハグを求めて彼の勇気ある決断を讃えたのである。 （編集子）

会員短信⁂

（本号の掲載はありません。）

⁂「**会員短信**」では、AFICS－J の中で共有したい情報：訃報、ご意見、会員自身の著書出版、NPO 活動・会合、近況報告などの投稿をお待ちしています。（投稿は基本的にすべて採用・掲載したいと思いますが、公共性・不偏性などをもとに編集者の判断でお断りすることがあります。）

お知らせ

- **第６回年次総会のご案内：**

2017 年 3 月 29 日（水）国際文化会館で開催予定：
総会 17:30、講演「現場からの報告」18:30、 懇親会 19:30
最寄駅 地下鉄麻布十番駅（千代田線、都営大江戸線）から徒歩 5 分

- **会費納入のお願い：**

2017 年の会費 5 千円の納入をお願いします。
三菱東京 UFJ 銀行麹町支店 （店番 616） 普通預金
口座番号 ０１１８６４３
口座名義： アフィクス ジャパン ヤマモト カノウ
（AFICS-Japan 会計 山本和）
☆前年度会費未納の方は、その分も合わせてお振込みください。
なお、年会費は年次総会受付でも納入できます。